

令和5年10月11日
水管理・国土保全局
水資源部水資源計画課

今後の水資源政策の方向性に関する提言書を手交します ～「リスク管理型の水資源政策の深化・加速化について」提言のとりまとめ～

気候変動や災害、社会情勢の変化等を踏まえたリスク管理型の水資源政策の深化・加速化について、国土審議会水資源開発分科会調査企画部会（部会長 渡邊 紹裕 京都大学 名誉教授・特任教授）において、3回の調査・審議を重ね、提言がとりまとめられました。

本提言について、10月13日（金）に渡邊部会長から廣瀬 水管理・国土保全局長に対し、手交します。

水資源政策については、平成27年3月国土審議会答申「今後の水資源政策のあり方について」の基本理念に基づき、安全で安心できる水を確保し、安定して利用できる仕組みをつくり、水の恵みを将来にわたって享受することができる社会を目指した取組を進めているところです。

本答申以降、①気候変動の影響の顕在化、②水需要の変化と新たなニーズの顕在化、③大規模災害・事故による水供給リスクの更なる顕在化など、水資源を巡る様々な情勢の変化が見られます。このため、調査企画部会において、気候変動や災害、社会情勢の変化等を踏まえたリスク管理型の水資源政策の深化・加速化について、3回の調査・審議を重ね、提言がとりまとめられました。

今般、渡邊紹裕 部会長（京都大学名誉教授・特任教授）から廣瀬昌由 水管理・国土保全局長に対して提言書を手交することとなりました。提言書の手交に関する詳細は以下のとおりです。

- 日時： 令和5年10月13日（金）11:00～11:10
- 場所： 中央合同庁舎3号館1階 水管理・国土保全局総務課内会議室
(千代田区霞が関2-1-3)
- 取材について
 - カメラ撮り可能です。また、手交終了後の11時15分頃より同会場にて事務局より記者ブリーフィングを行います。
 - 取材を希望される報道関係者は、事前登録が必要となりますので、10月12日（木）12時までに、以下の送付先までメールにてご連絡ください。
 - 当日、カメラ撮りを希望される場合は、10時50分までに会場へお越しください。

件名：【取材希望】国土審議会水資源開発分科会調査企画部会 提言手交について

本文：①氏名（ふりがな）、②所属、③連絡先、

④ご希望の取材（カメラ撮り、記者ブリーフィング）

送付先：hqt-mizushigen-k@ki.mlit.go.jp

※これまでの審議状況については、以下の国土交通省ホームページをご覧ください。

※提言は、手交終了後、国土交通省ホームページに掲載します。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_chousakikaku01.html

<問い合わせ先>

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課

企画専門官 なかむら 中邨（内線31203）、課長補佐 いまづ 今津（内線31224）

TEL:03-5253-8111(代表)、03-5253-8387(夜間直通)